

美浜発電所の状況



今回の報告では、5月18日から6月17日までの美浜発電所の状況等についてお知らせします。

全国原子力発電所所在市町村協議会総会が開催されました

5月29日に、全国都市会館(東京)で全国原子力発電所所在市町村協議会(会長・河瀬敦賀市長)の総会が開催されました。

当日は、当協議会の会員市町村の首長及び議長等が出席し、被災地の復興をはじめ、安全規制・防災対策、原子力政策、立地地域対策について取りまとめた平成25年度事業計画(案)等が審議、可決されました。

議案審議後に行われた国との意見交換では、経済産業省や文部科学省等の関係機関出席のもと、原子力発電を取り巻く課題や問題点について活発な意見交換が交わされました。

意見交換で山口町長は、エネルギー・環境問題の現状、また、原子力発電所の長期停止による経済への影響等を踏まえ、次の4点について国の見解を求め、平将明経済産業大臣 政務官等が応えました。

問1 現在、原子力発電所の停止に伴い、火力発電が約90%を占めている。報道によれば、火力増加による環境破壊の損失額は、年間で地球規模では700兆円を超えるようである。私は、再生エネルギーは積極的に推進することを前提として、化石燃料の消費を抑制するため、原子力発電は必要であると考えている。国

は、年内にエネルギー基本計画を策定されるが、原子力発電の位置づけをしっかりと示していただきたい。

答1 エネルギー政策は、いかなる事態においても、国民生活や経済活動に支障がないように、エネルギーの需給の安全に万全を期すことが前提である。経済産業省では、原子力規制委員会で安全と認められた場合には、その判断を尊重し再稼動を進めていく方針である。今後、電力の安定供給はもとより、エネルギーコスト、世界の化石燃料供給リスクの状況判断、福島事故の検証と安全技術の進歩の動向等、じっくりと見据えながら検討したい。

問2 原子力発電所の長期停止による電力値上げにより、国民や経済界に与える影響は大変大きなものがある。特に、立地地域では、経済活動が停滞し、企業をはじめ、宿泊施設や観光のほか、地方行政でも、財政面で大きな影響を受けている。今後、新規規制基準の施行を受け、再稼動の継続がなされると思うが、再稼動の早い遅いに関わらず、立地地域への確実な財源対策をお願いしたい。

答2 原子力発電所の停止により、立地地域の経済に大きな影響が出ているということは承知している。国では、あらゆる政策を総動員し、皆様からのご意見も踏まえ、しっかりと対応したい。

問3 立地自治体では、今後、プランの廃止が出てくると思うが、解体・撤去が完了するまでの交付金制度を構築いただきたい。

答3 廃炉となった場合、支援のあり方については、経済産業省だけで決定できないが、国のエネルギー政策に協力いただいていた皆様のご意見を伺い、しっかりと検討したい。

問4 今後、事業者から新規規制基準の適合確認申請が出てくるが、原子力規制委員会の審査体制は、どうなっているのか。

答4 スムーズな対応ができるように、原子力規制委員会内の人員を最大限捻出するとともに、関係省庁や原子力安全基盤機構にも依頼し対応したい。

町では、今後も当協議会と連携しながら、原子力発電を取り巻く課題や問題に取り組んでいきます。



↑ 国との意見交換で原子力発電の必要性等を求める山口町長

美浜1号機

第25回定期検査中

(平成22年11月24日)

美浜2号機

第27回定期検査中

(平成23年12月18日)

美浜3号機

第25回定期検査中

(平成23年5月14日)

平成25年度 福井県原子力防災訓練
を実施しました

6 月16日に、本町を中心に平成25年度福井県原子力防災訓練を実施しました。

この訓練は、原子力防災体制の強化や防災意識の高揚を図ることを目的に実施し、当日は、国や県、関係市町等の約120の機関と、美浜町と敦賀市の多くの住民が参加しました。

今回の訓練では、若狭湾沖で発生した地震により、関西電力(株)美浜発



↑町災害対策本部(町役場)を設置し、状況把握と避難体制を確認



↑国や県、関係市町、自衛隊、海上保安庁等の防災機関が一同に介し、情報の共有を図る(美浜原子力防災センター)



↑陸上自衛隊の車両で避難する丹生小学校の児童



↑地元の漁船で避難する住民



↑大飯中学校でスクリーニング訓練を受ける住民

電所3号機において、全交流電源の喪失及び原子炉への注水不能から全面緊急事態に至ると想定し、県が去る3月に策定した「原子力発電所近接5km圏内の住民避難計画」の検証を主眼に、美浜発電所から半径5km圏内の住民を指定避難先である、おおい町への住民避難を行いました。

当日、町では、町役場に原子力災害対策本部を設置するとともに、国をはじめ、県や各防災機関が一堂に介し、屋内退避区域や避難区域等の検討を行う美浜原子力防災センターに原子力災害対策現地本部を設置しました。

訓練中は、災害対策本部と、現地本部間で事故状況や避難情報等の情報を共有し、地域住民や一時滞在者に対し、屋外スピーカーや音声告知放送、携帯電話の緊急速報メール等のあらゆる媒体を活用した広報訓練、また、通信網が断絶した福島事故の教訓を踏まえ、衛星電話を使用した通信訓練等を実施しました。

住民避難訓練にあつては、自家用車をはじめ、自衛隊車両や海上保安庁の船舶等、あらゆる移動手段を用いて、在宅要援護者については「いきいき長寿村」、一般住民については「大飯中学校」へ避難しました。

避難先では、緊急被ばく医療措置訓練の一つとして、放射性物質付着の有無を確認するスクリーニングや車両の除染等の訓練が行われました。

また、今回の訓練は、平日の事故を想定して、丹生小学校及び菅浜小学校の児童・教職員も避難訓練に参加するとともに、あおなみ保育園の園児については、保護者とともに避難する訓練を実施しました。

町では、今回の訓練で得た課題・問題点を取りまとめ、県とも連携しながら、万が一に備えた、実効性のある原子力防災計画の見直しを進めていきます。

夏季の節電・省エネルギーにご協力ください

今

夏の電力需給は、いずれの電力管内でも安定供給に必要な電力を確保できる見通しですが、大規模なトラブルが発生した場合には電力需給がひっ迫する可能性があります。

町民の皆さん1人ひとりが節電に取り組むことが、より安定した電力供給につながります。熱中症等にならないよう体調管理には十分注意していただき、無理のない範囲での節電にご協力ください。

節電をお願いしたい期間・時間

・平成25年7月1日～9月30日の平日
・午前9時～午後8時

※8月13日～15日を除く

夏の1日の電力使用量は、特に日中（午後1時～午後4時頃）にピークとなる傾向があります。日中ご在宅の場合は、特にこの時間帯の節電をお願いします。

※お問い合わせ先

町住民環境課（担当・田村）

☎ 32-6703



簡単にできる節電方法

- ① エアコンの設定温度は 28℃ を心がける。
- ② “すだれ” や “よしず” 等で窓からの日差しを和らげる。
※エアコンの節電につながります。
- ③ 無理のない範囲でエアコンを消し、扇風機を使用する。
※除湿運転やエアコンの頻繁なオンオフは消費電力を増加させる場合があるため注意が必要です
- ④ 冷蔵庫の設定を「強」から「中」に変え、扉を開ける時間をできるだけ減らし、食品を詰め込みすぎないようにする。
※食品の傷みにご注意ください。
- ⑤ 日中は不要な照明を消す。
- ⑥ テレビを省エネモードに設定するとともに、画面の輝度を下げ、必要なとき以外は消す。
- ⑦ 温水洗浄便座の温水オフ機能、タイマー節電を利用する。またはコンセントからプラグを抜いておく。
- ⑧ 炊飯器は早朝にタイマー機能で1日分をまとめて炊きし、冷蔵庫や冷凍庫に保存する。
- ⑨ テレビはリモコンの電源ではなく、本体の主電源を切る。また、長時間使用しない機器はコンセントからプラグを抜いておく。
- ⑩ お湯はコンロで沸かし、ポットの電源は切る。

